



安全安心だより

令和5年度No.4

～登下校の子どもの安全をみんなで守ろう！～

登下校見守り関係者に対する研修会の開催について

令和5年8月19日（土）松山市青少年センターにおいて、教育支援センター事務所の主催でPTAの方をはじめ88名の方にご出席いただき、登下校の見守り関係者に対する研修会を開催しました。今回は、登下校の見守りについて防犯上の危険箇所の認識など、共通認識を持ち見守りのスキルアップを行うことで地域全体の活動を充実させることを目的とし、研修会は「子どもの安全安心対策の推進」をテーマに実施しました。研修会の内容について、主な項目を紹介させていただきます。

1 登下校時の見守り体制の強化に向けて

- (1) スクールガード・リーダー 制度の運用開始 (2) スクールガード・リーダーの役割と効果

松山市では令和5年4月1日から地域ぐるみで子どもの安全を守る体制を充実させていくため、スクールガード・リーダー制度の運用を開始。

○通学路を中心に周辺の危険箇所の定期巡回及び学校や地域団体との情報、意見交換などの実施や見守り活動への指導助言。

⇒見守り協力者の意識の醸成

○地域見守り活動の資質向上のための研修会の開催

⇒学校、保護者等限られた見守り協力者だけではなく、地域に見守り意識を更に浸透させたい。

○緊急事案発生時の巡回活動。

○学校などからの要請を伴う活動。

⇒学校、保護者、限られた見守り協力者だけではなく、地域に見守り意識を更に浸透させたい。

学校やPTA警察などと連携し地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制の充実を図っています。

2 見守り体制の充実に向けてお願いしたいこと

- (1) 通学路の防犯の危険性について

松山市の不審者情報が登校時に比べて下校時間帯に多いこと

- (2) 保護誘導（交通）について

①保護誘導（交通）要領 ②保護誘導（交通）ポイント ③保護誘導（交通）考え方

- (3) 今後継続できる取り組み

挨拶の実施

大人が子どもに対して挨拶を行うだけでなく、大人同士も挨拶を通じて連携を図る。

3 各校区の皆様をお願いしたいこと

(1) 関係者の情報共有

研修内容を、機会あるごとに関係者へ情報提供

(2) 地域の見守り意識の醸成

委嘱したスクールガード・リーダーによる研修の実施（30分程度）への協力依頼

(3) 委嘱したスクールガード・リーダーのPTA 訪問の実施への協力依頼

※研修会の状況

スクールガード・リーダー紹介



講話実施



※ワンポイントアドバイス

交通誘導の考え方

横断する子どものサポートについて。

○横断旗を利用した子どもを確実に渡らせるサポート方法。

○大人が手を上にあげるなど、子どもが横断意思を示すサポート方法。

見守りに関する法令

道路交通法第14条第4項

「児童又は、幼児が小学校又は幼稚園に通うため道路を通行している場合において、誘導、合図、その他適当な措置を取ることが必要と認められる場所については、警察官などその他その場に居合わせた者は、これらの措置を取り、児童または幼児が安全に道路を通行できるように務めなければならない」



「子ども安全安心対策推進事業」に関するお問合せ等は～

教育支援センター事務所（安全・安心担当）

電話：089-943-3205

～担当者のひとりごと～

2学期も近くなり慌ただしくなりました。各校
区で、学校、PTA、地域の連携が図れるように
教育支援センターも頑張りますので今後も皆様
の御協力、御支援をお願い致します。